

令和4年宇治田原町全員協議会①

令和4年12月5日

午前10時45分開議

議事日程

- 日程第1 宇治田原町監査委員の推薦について
日程第2 常任委員会委員の選任について
○総務建設常任委員会（6名）
○文教厚生常任委員会（6名）
日程第3 議会運営委員会委員の選任について（5名）
日程第4 広報編集委員会委員の選任について（6名）

1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場哉	議員
	4番	森山高広	議員
	5番	山本精	議員
	6番	宇佐美まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢野里志君
庶務係 長	重富康宏君

開 会 午前10時45分

○議長（浅田晃弘） このたびは議長の重責を担うこととなりました。

議場で申し上げましたように、議員皆様と共に議会運営を図っていきたくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議会構成に係ります全員協議会を開催させていただきたいと思っております。

日程第2から日程第4につきましては、条例に任期2年と定まっておりますが、臨時会を見送ったことから、任期は本日から議員の任期満了日までとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程順に進めたいと思っております。

まず、日程第1、宇治田原町監査委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、申合せにより2年としております関係から、既に現監査委員の原田議員より町長に辞職願が出ております。追加提案として、町当局より議案作成の必要があることから、この議題から進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 議会選出の推薦方法につきまして、お諮りいたします。

どのようにさせていただければよろしいでしょうか。

山本議員。

○議員（山本 精） 立候補。

○議長（浅田晃弘） 立候補という声があります。

立候補しますという方、手を挙げていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

お二人の立候補がございます。

お諮りいたします。どのようにすればよろしいでしょうか。

（「選挙」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 選挙をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） それでは、投票用紙を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

（投票用紙配付）

○議長（浅田晃弘） 確認いたします。ただいま山本議員と藤本議員のお二人から立候補がございました。投票は単記無記名でお願いいたします。

(投票)

○議長（浅田晃弘） 選挙の結果を報告いたします。

藤本英樹議員、9票、山本精議員、2票、よって藤本英樹議員によりしくお願いいたします。

次に、日程第2、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例により、総務建設常任委員会6人及び文教厚生常任委員会6人となっております。現在1名の欠員がございますことから、いずれかの常任委員会を5人にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅田晃弘） それでは、希望数により、いずれかの常任委員会を5人といたします。

会議前に常任委員会希望用紙を配付させていただいております。希望用紙を回収させていただき、協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、1期目の議員については、各委員会を経験していただくということで、前期とは違う委員会に所属することをお願いしたいと思っております。

(希望用紙回収)

○議長（浅田晃弘） 希望用紙の提出の結果、総務建設常任委員会委員に、1番、山内実貴子議員、6番、宇佐美まり議員、7番、藤本英樹議員、8番、今西利行議員、10番、原田周一議員、以上5人の方でお願いをいたします。

続きまして、文教厚生常任委員会でございます。2番、榎木憲法議員、3番、馬場哉議員、4番、森山高広議員、5番、山本精議員、9番、上野雅央議員、そして、12番、私、浅田晃弘でございます。以上6人の方でお願いをいたします。

これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（浅田晃弘） それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、各委員会別に正副委員長の互選をお願いします。

総務建設常任委員会は、この委員会室で協議を行っていただきたいと思っております。文教厚生常任委員会につきましては、議員執務室4・5で互選をお願いしたいと思っております。

なお、委員会条例第8条に、互選に関する職務は年長の委員が行うとなっておりますので、年長の委員さん、よろしくをお願いいたします。

あわせて、議会運営委員会、広報編集委員会への委員選出もご協議願います。

暫時休憩いたします。

お諮りください。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時04分

○議長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

各常任委員会より正副委員長の報告を求めます。

それでは、総務建設常任委員会よろしくお願いをいたします。

○議員（原田周一） 総務建設常任委員会は、話合いの結果、原田が委員長、副委員長には宇佐美議員を指名しましたので、それで決定しましたのでよろしくお願いをいたします。

○議長（浅田晃弘） それでは、文教厚生常任委員会の報告をお願いいたします。

○議員（馬場 哉） 文教厚生常任委員会のほうは、私、馬場哉が委員長、それから、山本精委員に副委員長ということで決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長（浅田晃弘） それでは、次に、日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例により5名となっております。

議会運営委員会においては、申合せ事項として、副議長、各常任委員会の委員長、そして、各常任委員会より1名ずつの5人で選任することとしております。この方法で選任してよろしいですか。

お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） それでは、各常任委員会より報告願います。総務建設常任委員会、お願いします。

○議員（原田周一） 総務建設常任委員会のほうでは、私、原田、それから、藤本議員の2名を委員として選任いたします。

○議長（浅田晃弘） 文教厚生常任委員会、お願いします。

○議員（馬場 哉） 文教厚生常任委員会からは、私、委員長の馬場哉と、副委員長の山本精議員を議会運営委員会の委員に選任をいたします。

ご報告申し上げました。ありがとうございます。

○議長（浅田晃弘） それでは、総建から原田周一議員、藤本英樹議員、文厚から馬場哉議員、山本精議員、そして山内実貴子副議長、以上の5名を指名します。よろしくお願いをいたします。

暫時休憩します。議員執務室にて、議会運営委員会委員5人の方で正副委員長の互選をお願いいたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時10分

○議長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

議会運営委員会より正副委員長の報告を求めます。

山内議員。

○議員（山内実貴子） 議会運営委員会の委員長に、私、山内実貴子、副委員長に、馬場哉議員と決まりました。よろしくをお願いいたします。

○議長（浅田晃弘） それでは、次に、日程第4、広報編集委員会委員の選任についてを議題といたします。

広報発行に関する条例により6人となっております。

申合せにより、各常任委員会から3人ずつ選任しております。今回もこの方法で選任してよろしいですか。

お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） それでは、各常任委員会よりご報告願います。

総務建設常任委員会、お願いします。

○議員（原田周一） 総務建設常任委員会のほうでは、今西議員、宇佐美議員、山内議員の3名を指名いたしました。

○議長（浅田晃弘） 次に、文教厚生常任委員会、よろしくお願いします。

○議員（馬場 哉） 文教厚生常任委員会から、広報編集委員会の選任ですけれども、上野議員、森山議員、榎木議員、以上3名の方をお願いしたいと思います。

○議長（浅田晃弘） 暫時休憩をいたします。議会執務室にて、6人の方で正副委員長の互選をお願いします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時18分

○議長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

広報編集委員会より正副委員長の報告を求めます。

森山議員。

○議員（森山高広） 広報編集委員会からご報告させていただきます。

委員長に、私、森山高広、副委員長に、上野雅央議員に決定しました。

○議長（浅田晃弘） ありがとうございます。

先ほどから各委員会で正副委員長の互選をしていただき、随時報告を受けておりますので、確認も含めまして、その報告をいたします。

常任委員会の正副委員長互選についてでございます。

総務建設常任委員会委員長に原田議員、副委員長に宇佐美議員をお願いいたします。

文教厚生常任委員会委員長に馬場議員、副委員長に山本議員をお願いいたします。

続きまして、議会運営委員会の正副委員長互選についてでございます。

議会運営委員会委員長に山内議員、副委員長に馬場議員をお願いいたします。

広報編集委員会の正副委員長互選についてでございます。

広報編集委員会委員長に森山議員、副委員長に上野議員をお願いいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

これをもちまして全員協議会を終わらせていただきます。

それでは、11時30分から会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

閉 会 午前11時20分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘